



認知症初期集中支援チーム

「いきいきサポートいずみさの」が、サポートします！
 【認知症初期集中支援チームとは？】

認知症専門医（サポート医）と医療・介護・福祉の専門職がチームとなり、「認知症の早期発見・早期対応」を目指して活動します。

「どんな活動をするの？」

市内在住の認知症（疑い）のある人の自宅を訪問して、困りごと・心配ごとなどを伺います。そのうえで、今後の対応などを本人や家族と一緒に考え、必要に応じて、医療・介護サービスに関する情報提供や説明などのサポートを行います。

（例）

- 専門医への受診の調整
- 必要な介護サービスの調整
- 認知症の症状に合わせた対応



のアドバイスなど
 【対象となる人は？】

自宅で生活している40歳以上の市民で、認知症の症状などで困っている人。

（例）

● 認知症疾患の診断を受けたいが、受診を拒否している。

● 医療サービスや介護保険サービスを利用していない。

● 認知症による症状が強く、対応に困っている。

※相談内容に応じて対応します。

問合先 平日の午前8時45分～午後5時15分に基幹包括支援センターいずみさの（中庄1102番地 社会福祉センター内） ☎ 464・2977 Fax 462・5400

高齢者肺炎球菌予防接種

公費の接種期間・回数 令和2年3月31日までに1回

対象 本市に住民登録があり、下記のいずれかに該当し、自らの意思と責任で接種を希望する人

①令和元年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人（令和元年度のみ101歳以上の人も対象）

②接種日当日60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（該当の機能障害で身体障害者手帳1級所持または相当程度の人）

※①のうち、公費で接種歴のない人には5月に案内ハガキを送付しています。案内ハガキが届いた人でも自費も含めすでに23価の肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。脾臓を摘出した人、公害認定者などは、医療保険などの対応とするか接種医と相談してください。

自己負担金 4,000円 ※減免制度あり

持ち物 健康推進課より送付した案内ハガキ、健康保険証・医療証など本人確認ができるもの、身体障害者手帳など（②のみ）

場所・申込 直接、指定医療機関（昨年の広報10月号をご覧ください）へ。指定医療機関以外で接種される場合は、償還払い制度がありますので、必ず事前に健康推進課へ問い合わせてください。

問合先 健康推進課

65歳：昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生	70歳：昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳：昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生	80歳：昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳：昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生	90歳：昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
95歳：大正13年4月2日～大正14年4月1日生	100歳以上：大正9年4月1日以前生

減免制度

- 市民税非課税世帯に属する人には自己負担金免除券を発行しますので、事前に健康推進課へ本人確認ができるものを持参して申請してください。
- 生活保護法による被保護世帯に該当する人は、生活保護受給者証明書の原本などを直接指定医療機関へ提出してください。



高齢者入浴料助成事業

問合先 地域共生推進課

市では、高齢者相互の交流機会および外出機会の増加、広々とした公衆浴場での入浴機会を提供することにより健康増進と交流・ふれあいを推進し、高齢者の介護予防・健康づくりを図ることを目的として、高齢者入浴料助成事業を実施しています。また、扇湯までは下記スケジュールで無料のシャトルバスも運行していますので、併せてご利用ください。

さのぽカードを所持している市内在住の65歳以上の高齢者を対象に、入浴時に浴場利用料相当分をポイントで付与することにより助成を行います。(対象者であることを確認するため、ポイントカード作成から2週間程度経過している必要があります。)

高齢者入浴料助成事業協力浴場一覧

名 称	所在地	営業時間	休業日	料 金	ポイント付与曜日、時間			ポイント利用
					火	木	土	
なごみ湯	笠松1丁目3-23 ☎462-8247	15:00~24:30 ※日曜日のみ8:00~12:00も	毎週金曜日	390円	○	付与対象外		否
羽倉崎温泉	東羽倉崎町6-10 ☎465-1203	16:00~23:00	月曜日(月2回)、 1月1日	300円	○			否
鶴原共同浴場(扇湯)	鶴原1091-1 ☎462-2611	16:30~22:00 (21:30受付終了) ※火・木・土のみ14:00から	第2・4日曜日、 1月1日	250円	○	14:00~16:00 のみポイント付与		可
樫井共同浴場(旭湯)	南中樫井550-1 ☎466-2474	16:30~22:00 (21:30受付終了) ※火・木・土のみ14:00から	第1・3・5日曜日、 1月1日	200円	○	14:00~16:00 のみポイント付与		可

シャトルバス運行ダイヤ (火・木・土曜日のみ)

福祉センター→扇湯	
13時	55
14時	15、35
15時	10、30

扇湯→福祉センター	
14時	05、25、45
15時	20、40
16時	05

※停留場所は、コミュニティバスの社会福祉センターバス停と扇湯駐車場です。

地域の医療連携の中核を担う

りんくう総合医療センター

問合先 総務課 (☎469-3111[代表])

臨床研修センター開設のお知らせ

昨年10月に前期研修、後期研修、医師の生涯研修をより充実したものとし、研修医、専攻医にとって魅力ある臨床研修プログラムの構築を行うことを目的に臨床研修センターを開設しました。

これからの臨床医は前期研修・後期研修での経験をもとに、多彩なキャリアパスの中から自分の目指した医師像に近い道を選択していくこととなります。それは地域医療への貢献や高度先進医療の実践あるいは研究者としてのアカデミズムの追求であるかもしれません。これらの基礎となる臨床能力を十分に養うため、研修医の意見も組み入れながら、分野横断的な教育・研修を推進していきます。このような研修を通して、人格を養い、技量を習得し、さらにリーダーシップの発揮できる医療人になれることを目標とし、研修医が思い描いている「理想の医師像」に着実に近づいていけるようにサポートしていこうと考えています。

当院では、研修医が「担当医」として患者さんを診療することがあります。研修医が担当する患者さんには「指導医」を必ず配置し、診療の責任をおっています。臨床研修の主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



▲研修医控室



◀ 研修風景①



▶ 研修風景②

